

非常勤役員の募集について

令和8年4月1日
公益社団法人土地改良測量設計技術協会

下記により非常勤役員（外部理事1名、外部監事1名）を募集しますので、応募される方は、応募方法に沿って必要書類を期限までに提出してください。

1 職務内容等

理事は理事会を構成し、法令及び本会定款で定めるところにより、土地改良事業の実施に伴う測量設計及び用地補償業務に関する調査、分析及び資格認定等事業等、本会の行う事業全般に係る監督・指導を執行する職務で採用人数は1名。

また、監事は理事の職務の執行を監督し、法令の定めるところにより、監査報告を作成する職務で採用人員は1名。

2 採用予定時期 令和8年6月16日以降（令和8年度当会定時総会）

3 期間 令和10年度当会定時総会まで（再任は妨げない）

4 応募要件

（非常勤理事）

- 1) 当会の社員及び役員でないこと
- 2) 農業農村整備事業又はこれに関連する非公共事業等の業務に従事した経験があること。
- 3) 国又は都道府県等の予算に精通していること。
- 4) 土地改良事業に関し、高度な技術力を有していること。
- 5) 本会の公益法人の性格に鑑み、中立性・公平性を担保して業務を遂行できるよう、人格高潔で高い倫理観を有すること。

（非常勤監事）

- 1) 当会の社員及び役員でないこと
- 2) 農業農村整備事業及びこれに関連する非公共事業等の予算・経理業務に従事した経験があること。
- 3) 公益法人会計に関し、高度な技術力、経験を有していること。
- 4) 本会の公益公共人の性格に鑑み、中立性・公平性を担保して業務を遂行できるよう、人格高潔で高い倫理観を有すること。

5 勤務条件

- (1) 勤務形態 非常勤
- (2) 勤務地 土地改良測量設計技術協会（東京都港区新橋5-34-4農業土木会館）
- (3) 勤務 理事会（年2回）・総会・定期監査及び委員会等協会の行事（不定期）
- (4) 報酬 無給
- (5) 手当等 理事会又は定期監査等の出席に応じて、謝金及び旅費（当会の規程による）を支給する。

6 選考方法

(1) 一次選考

- ① 外部有識者を含む当会非常勤役員候補者選定審査委員会の審査により候補者を選考し、当会の理事会開催時（令和8年5月19日に予定）に、同理事会に推薦します。
- ② 上記選考審査委員会の審査は、書類審査により行うことを原則としますが、同委員会が必要と認めるときは、同委員会委員による面接を行うことがあります。
- ③ 一次選考の結果は、応募者全員にお知らせします。

(2) 二次選考

- ① 一次選考者は、上記理事会において審査し承認された場合、当会定時総会開催時（令和8年6月16日に予定）に、理事又は監事候補者として総会に推薦する予定です。
- ② 理事又は監事は、上記理事会の推薦する理事候補者を総会で審査し、決議により選任される予定です。
- ③ 二次選考結果は、二次選考対象者にお知らせするとともに、当会ホームページに公表します

7 応募方法

(1) 応募書類

- ① 履歴書（写真は3か月以内に撮影したものを添付。資格有無を記載。）
- ② 職務経歴書（これまでに経験した職歴について、所属先、役職等を含めて職務内容を記載、A4で1枚以内（様式は問わない））

(2) 応募書類の送付先

〒105-0004 東京都港区新橋5-34-4

公益社団法人土地改良測量設計技術協会 総務部（担当：山口）

8 応募期間 令和8年5月8日（金）まで（当協会に必着）

9 その他

- （1）応募書類は、採用の有無にかかわらず返却いたしません。
- （2）応募に関わる経費は、応募者の負担とします。
- （3）応募書類に記載されている個人情報、本募集のみに使用し他の目的に使用することはありません。
- （4）書類選考の結果、面接を行う場合は、その日時を連絡いたします。
- （5）選考過程に関する質問には、お答えできません。

10 問い合わせ先

公益社団法人 土地改良測量設計技術協会 総務部（担当：野原又は山口）
電話 03-3436-6800